

Title	戦力政策の進展
Sub Title	
Author	加田, 哲二
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1943
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.37, No.8 (1943. 8) ,p.673(1)- 713(41)
JaLC DOI	10.14991/001.19430801-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19430801-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19430801-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾大學教授 高橋誠一郎著

# 高橋誠一郎著 西澤經濟書解題

A 5730頁  
價八圓四〇錢  
送料 四五錢

高橋教授の王城山莊は稀代の經濟書の富を以て夙に著名である。大英博物館或は牛津大學ボツドリイ文庫に於てすら一本を蔵するのみにして最稀と記されるものが、事もなげに教授の机上に置かるゝを見るも稀としないのである。西曆一五八一年版の一匿名人著「種々なる人々の有する目下の不平の簡略なる検討」より一八四八年版ジョン・グレイ著「貨幣の本質及效用に關する講義」に至る三十五篇、年代は三百五十年間に亘り、收輯せられたるものは概ね天下の孤本にして而も悉くこれ經濟學史上重要な一基石たり或は興味少しとせざる問題を提出する學界の珠玉である。之等初期國民經濟時代より、講壇社會主義或は歴史學派の先驅的著作に至る古書群は、茲に教授の周到稠密なる解題を施されて再び世に現れた。皇國獨白の經濟學体系の樹立せられんとしつゝある今日、最も有力なる參考資料たるを信ずるものである。

慶應出版社

東京都芝罘区  
三田二ノ一

電話三(45)七九一  
振替東京一五八〇一

## 三田學會雜誌

第三十七卷

第八號

### 戦力政策の進展

加田 哲 二

- 一 戦争と戦力政策
- 二 戦力政策の重要性
- 三 近代における国防と經濟
- 四 「基本國策要綱」の意義
- 五 大東亞戦争の廣域戦力政策
- 六 國內經濟戦力政策
- 七 戦力政策における問題

#### 一 戦争と戦力政策

戦力増強が、強調されつゝある今日、政治・經濟・文化の諸問題が、戦力政策としての意義を持つに至つてゐること

戦力政策の進展

一 (六七三)

とは、當然である。戦力が、廣汎な意味を持ち、その關係するところ極めて、多方面であることは、既に前論「戦力論」において説明したところである。それは、どこまでも戦争の遂行に對して、寄與する目的をもつてする國家・國民總力の結合編成である。現代の總力戦争においては、このことは絶対の要件である。そのための政策は、多方面に涉ることはいふまでもない。たゞ、戦力政策としては、戦力の基礎となるもの並に直接戦力に關係する部面を問題とする。その根柢は、勿論國家總力の編成にある。このことについて、わたくしは、かつて次のやうにいつたことがある。

「……戦争は、現在の段階においては、既に國家の總力の活動を要求してゐる。その國家の總力が均衡状態を保持せず、跛行的状態に置かれるならば、總力の價値は、その最も弱い一環によつて決定せらるゝのであるから、その絶対値は、著しく減少せざるを得ない。

そこに、戦争時における國家總力の総合的體制が要求される。……

そこで、わたくしは、綜合國家體制の重要性を主張するものである。かかる綜合國家體制の創出によつてのみ、戦争の赫々たる遂行が可能となるからである。綜合國家體制とは、一國の持つ軍事・政治・經濟・文化を、それぞれの特殊性において、發展せしめながら、それを綜合して、國家總力を發生せしめるがごとき體制である。これらの諸要素を綜合一括するものは、本來の意義における民族の生存である。一つの民族の持つ歴史的並に現在の意義を十分に生かしつつ、その生存を持続發展せしめるといふ理念が、それらの諸要素を綜合せしめる。

勿論、國家の當面する事態に即應して、これらの諸要素の中に著しく重要なものは、發生するであらう。現在の事態における軍事のことが、これである。世界史の現段階において、いかなる國家も、軍事を無視することは

出来ない。強大國となればなるほど、このことは重要性を増加し來るのである。それと同時に軍事の重要性の増加とともに、その質を向上せしめ、その量を豊富ならしめるためには、政治・經濟・文化の高度の發展を必要とする（拙著 戦争本質論 二四七―二四九頁）

總力戦争が國家・國民の總力を要求することは、以上のごとくであるが、現在の最大要件は、その總力をもつて、軍事力を増強することである。このことは、いかなる國家においても、常時努力しつつあるものごとくである。

ある國家の國是に従つて、それ相應の陸海空軍の勢力を持つことは、當然のことである。このことを決定するものは、廣義における一國の政治である。「戦争は他の手段をもつてする政治の延長である」と主張するドイツの古典的戰略家・フォン・クラウゼヴィッツは、この點に關して、次のやうにいつてゐる。

「戦争は、その目的を達するに、遲速の差ありとはいへ、常に必ず一定の期間繼續し、その間に或は右へ、或は左へ、方向の變化が與へられる餘地が残されてゐる。即ち戦争は、之を嚮導すべき理智によつて、左右されざるを得ないわけである。ところで、今戦争が政治的目的より出發したるものなりとすれば、戦争を惹起せしめた此の最初の動機が、また戦争の指導に對しても、最も重要な働きを及ぼすべきはいふまでもない。とはいへ、それだからといつて、政治的目的は、決して專制的な立法者ではない。それは手段の性質に従はねばならぬ。しばしば、そのために、全然その性質を變せしめられることさへある。だが、何れにせよ、それは第一に考慮されねばならないところの要素である。かくて政治は、全軍事行動を貫通し、戦争において爆發する力の性質が許す限り、之に不斷の影響を及ぼすのである。」（戦争論 上巻七六―七七頁）

戦争が、政治——それは、一國の歴史的經過とその過程によつて、形成せられる國是によつて規制せられる——

によつて、行はれることは、事實である。政治そのものは、國家の性格如何によつて、さまざまの様相を呈するのであるが、國家と國家との戦争が勃發して、二つの武力が闘争するとき、この闘争は、それ自體の法則によつて導かれる。クラウゼヴィッツは、いつてゐる。

「もし戦争が……實力の完全なる阻害されることなき絶對的發現であると假定すれば、よしんば、始めは、政治によつて、惹起されたものなるにせよ、その一度起るや、直ちにそれは政治より完全に獨立したるものとして、これに代り、これを押し退け、ひたすらに、その獨自の法則にのみ従ふに到るであらう。これ恰も、一度び導火された地雷が、必ず豫定せられた方向を守つて、他に逃れることなきに似てゐる。」(同上 七六頁)

このことは、戦争の常である。二つの力が闘争する場合、力の構成が、精神・物資・組織の三つにある以上、その算定は、極めて困難であるし、かかる複雑な力が、戦術に従つていろいろな部面に對立を行ふものであり、戦力の發揮は、千變萬化の様相を呈するものであり、この變化は、それ自體の方向に進み行くのであるとすれば、戦争は最初の政治的目的によつて算定判断された以上のものを現出するに相違ない。このことが、一國の戦争準備をしてあるひは兒戯に類するものと化すやうな場合がある。従つて、戦争の進行に際しては、戦前想像だにしないやうないろいろな現象が現はれるであらう。このときにおいても、戦争は遂行されねばならない。もし、さうでないとするれば、それは、降伏に外ならないからである。戦争の遂行繼續を決意するとすれば、新しい戦争政策を、次ぎ次ぎに行はねばならない。そこに戦争遂行の困難性があると同時に、それに全力を盡す慧知と努力が必要な所以である。戦力政策に、あらゆる精進が拂はれ、その遂行に多くの犠牲の供せらるゝ理由である。

## 二 戦力政策の重要性

戦力政策なるものは、いろいろの形態において、平時から行はれてゐる。戦力が全國家の總力を必要とする以上、すべての政策は、これに關聯するものとみてよいであらう。しかしながら、あらゆる政策が、戦力政策ではない。國家をして、國際競争場裡に活躍せしめることは重要であるが、すべての國際的競争が、戦争ではない。平時の競争において、戦争的意義を持つものもあり得る。たとへば、經濟的競争のときは、それに近いものであり、いはゆる經濟戦争と名づけられるものもある。しかしながら、何人の眼にも、戦争政策として直接映するものは、軍備擴大政策であらう。これは、直接戦争を目的とする。戦はずして、敵を屈する場合においても、戦争的であるといふことが出来る。しかるに、軍備擴大政策は、それだけ獨立的または孤立的なものとしては、存在することが出来ない。ことに、現在のやうに、機械化部隊が戦闘の中樞的要素となり、しかも、その大部隊を出勤せしめるために、その多量を常備し、または蓄積して置かねばならないやうな場合においては、軍備擴大は、全國家的關心事であり、政策でなければならぬ。

第一次ヨーロッパ戦争後、第二次ヨーロッパ大戦の勃發にいたるまでの間において、國防費は著しく増加してゐる。いま、フリッツ・レーマンの記するところによると、次のごとくである。

「第一次大戦後、國防費は、戦前を上廻ること約六〇パーセントの線に安定してゐたが、ヒットラーがドイツの政權を握り、再軍備を開始するや、軍事費は殆ど凡ての國において、非常な速度で増大した。國防費の世界總額は、一九三二年に三十八億ドル、一九三三年四十億ドルであつたのが、極く最近の算定では、一九三四年五十億ドル

三五年八十八億ドルと上り、三六年には、二百三十億に達し、三七年一百五十五億、一九三八年は一百七十五億ドルを超えるものと豫想されてゐる。

増加の大部分は、ドイツとソヴェイト・ロシアとの支出による。ドイツの國防費は、一九三三年の三億ドルから一九三七年、四十億、三八年四十四億に増加したものとはいはれ、一方ソヴェイトは、一九三三年には、國防費に僅々三億ドル餘しか、割かなかつたのが、三七年五十億、三八年五十四億を費消した。

英佛兩國では、軍備費がはじめて著増したのは、一九三六年以後のことである。一九三八年のイギリスの該支出は三四年の三倍半となつた。フランスの支出は、三四年から三八年にかけて、「僅かに」倍加した。これはイタリ

でも同様である。(永田清編 戦争と經濟 第四章)

かくのごとき状態は、國際關係の緊迫化によつて、招來されたものである。そして、第一次世界戦争の經驗が、この中に多分に、攝取せられて、機械化部隊が中心的要素と考へられてゐることはいふまでもない。この機械化機動部隊が、實戦に入るとき、その消耗の極めて大であることは、現時の戦争が明示しつゝあるところであるが、かくのごとき大消耗を豫定しなかつたにせよ、消耗激化の傾向にあることは、既にポツソニーの「明日の戦争」などにおいて明示されたところである。

従つて、今日の戦争を遂行するのに對して、國家が從來保持し來つた政治經濟的體制をもつてしては、不十分であることを、最も早く認識したものは、ナチ・ドイツの政治家並に理論家であらう。ナチの政權を把握したのは、一九三三年一月三十日であるが、その以後のナチのなしたところは、第一に、非常事態に對處するための政治的改編、即ち國民革命であつた。ナチ政權は、始め一九三一年の秋に成立したハルツブルク國粹諸黨の聯立であつたが、ナ

チは、そのまゝ從來の政敵であつた共産黨・社會民主黨・自由主義諸黨の彈壓を漸次實行し、更に、國粹諸黨の勢力をナチに改編した。このことが國家革命の政治的意義である。第二に、國內の經濟危局に對處するために、窮迫しつゝあつたドイツ資本主義經濟のために、労働振興政策を與へ、他方、舊勢力によつて、指導せられつゝあつた労働階級を、ナチ的労働戦線(アルバイツ・フロント)に改編を行つた。その労働振興政策は、土木事業として、ドイツ國內における大道路の建設を行つたのであつて、軍移動に對する施設と考へべきものである。第三、政權把握と同時に秘密軍備を可成に大規模に行ひつゝあつたことは、事實のやうである。このやうな過程を経て、一九三五年のラインランド進駐となつたのであり。ヴェルサイユ條約における軍備制限條項の廢棄の實行せられたのも、この頃のことであつた。

それは、ナチ・ドイツの國是——民族社會主義労働者黨(N.S.D.A.P.)の綱領に規定せられ、ヒットラーの「わが闘争」の中に述べられてゐる——に從つて行はるべきナチ・ドイツ世界政策の實現のための國內組織の改編であつた。而して、この改編は、ヒットラー總統指導の下に、全ナチ黨・親衛隊・突撃隊・ヒットラー青年隊の合作であつて全く軍國的組織を持つものであつた。オーストリア併合・ズデーテン地方合併・チェコスロヴァキアの保護領化といふ二年餘の赫々たるナチ外交の勝利は、かくのごとき戦備の實力によつてなされた。ポーランド問題に於いて、開戦となつたが、開戦から二年間におけるドイツの戦闘力は、英・佛・オランダ・ベルギー・ノールウェー・ユーゴスラヴィア・ギリシアを敵として、いはゆる電撃的戦術において、これを撃破してゐる。このことは、電撃戦消耗に對する準備が、ナチ・ドイツの四五年間に、可成の程度まで進行しつゝあつたことを明示するものである。

第二次ヨーロッパ戦争勃發以來、既に四ヶ年を経過してゐるが、その間における樞軸國側と反樞軸國側との死闘に

おける大消耗は、恐らく想像に絶するものがあらう。一部の觀察者は、この戦争が急速な電撃戦をもつて、終了するに至るであらうとみてゐた。しかし、戦争は、一旦勃發するや、その独自の展開力をもつて、大規模長期戦に及んでゐる。

このことは、われわれに、戦力政策が、戦争時において、重要であるばかりでなく、常時に考察を必要とすることを教へてゐる。現在の戦争は、單に戦備の蓄積と常備軍並に動員兵力のみをもつては、解決し得ないほどのものを持つてゐる。現在世界のすべての大國は、戦争に従事しつゝある。わが日本のごときも、支那事變から六ヶ年を経過し、大東亞戦争からでも、既に一年有半の歳月を、戦争の中に送つてゐる。幸ひにして、御稜威の下、赫々たる戦果を擧げつゝあるが、なほ將來に對する、冷徹な考察と、それに基づく政策とを必要とする。戦争に對しては熱情を、政策に對しては、透徹せる智慧が現在要求せらるゝ。而して、戦力増強の政策も、單に個々の思ひつき程度のものでなく、一定の見透の下に、體系的政策であることが肝要である。それが、戦場にある將士を、敵撃滅のために最も能率を上げ、最後の勝利を獲得せしめる最大の要件だからである。その意味において、戦力政策は、その根本において、擴充されねばならないところである。

### 三 近代に於ける國防と經濟

現代の戦争に照應する準備並に消耗充足が國家の重大問題であることは、既に理解されてゐるところである。しかし、それを遂行し、またはそれに耐え得る最も適當な體制は、何であるかは當然問題でなければならぬ。ドイツは、これをナチ體制に求めた。ナチの理念によれば、民族の生存發展が、國家第一の要請である。この要請を

實現するためには、第一次ヨーロッパ戦争の結果であるヴェルサイユ體制の打倒を必要とする。しかるに、このためには、實力の保持を必要とし、しかもその急速膨大な實現が要請される。このことは、ワイマル憲法の社會自由的國家をもつてしては、可能でないとするのが、ナチの信念であり、かれらが、民族革命を主張實行した所以である。この民族革命によつて、實現せられたものが、ナチの稱する國防國家(Wehrstaat)なるものである。

わが國において、國防國家の建設の要求の起り來つたのは、滿洲事變以後、支那事變にいたる間である。當時の國際關係の緊迫状態が、かくのごとき要求をなさしめたのであつて、その根柢における觀念は、「國防は國家生成發展の基本的活力の作用である。従つて、國家の全活力を最大限度に發揚せしむる如く、國家及社會を組織し、運發する事が、國防國策の眼目でなければならぬ。」(國防の本義と其強化の提唱)といふにあつた。かかる國防觀は、その後における思惟に對して根本的のものであつた。たとへば、「陸軍軍備の充實と其の精神」と題する陸軍省小冊子にも、この觀念を擴充して、次のやうにいつてゐる。

「綜合的國力戰の勝者たらんが爲には、國家の全智全能の一元的發揮が不可欠の要件であり、之が爲めには、平時より國防體制が完成してゐなければ、到底其の機能を發揮することは出来ない。今日庶政一新の高調せられつゝあるのは、一般的政治的見地に於て、從來の利己的個人主義的施設、自由主義に政治行政が行詰りを來し、更始一新するにあらざれば、國家の躍進繁榮並に國民全體の幸福を庶幾し得ない情勢となりつゝあるに因るのであるが、他方國防的見地より見れば、庶政一新は日本精神を基調とし、近代國防の要諦に合致せる全體主義的國家の體制を整備し、國力の合理的運發發揚を庶幾せんとするに存する。従つて、國防の見地よりして、平時に於ては發動せざる力であり、有事の日武力戰の手段たる軍備の充實と廣義國防の根基たる庶政一新とは、不可分一體關

係に存するものであつて、今回の軍備充實と併行して軍が庶政一新を要望しつゝあるは、誠に故ありといふべきである。兩者のため必要とする経費は、國民隊薪嘗膽するとも、之を捻出するの決意が絶対必要であり、之無くして我國の國防全きを得ず、國家の躍進亦期するを得ないのである。」

これらの國防體制は、最も現代的理解に基づくものであるが、戦争の一國に對する重大性と國防の必要は、いかなる時代においても、認識されてゐたのである。近代においては、いはゆる富國強兵の主張と政策とが行はれてゐた。たとへば、近代經濟學の建設者アダム・スミスは、軍備の重要性について、次のやうにいつてゐる。

「もしも、文明國がその國防を民兵に任して置くと、その國は、いつもその隣の野蠻國から征服される危険がある。アジアにおけるすべての文明國が韃靼人の侵略を屢々蒙つたといふ事實は、野蠻人の民兵が文明人のそれに對する自然的優越を示すに足るものである。軍律正しい常備兵は、如何なる民兵にも優つてゐる。この種の軍隊をよく維持し得るものは、繁榮する文明國でなくてはならぬから、これを措いては、貧乏にして野蠻な隣人の侵入に對して、さういふ國民を護り得るものはない。それ故にまた、ある文明を永久に若しくは、相當の期間保存し得るものは、常備兵を措いては、他にないのである。」

文明國を防衛し得るものは、軍律正しき常備兵のみであるといふのと等しく、野蠻國を突如として相當の文明國たらしめるものも、亦そのみである。常備兵は、不可抗力を以て、帝國の非常に僻遠の地にも、元首の法律を施行し、この力によらねば到底成立しないやうな地方に、ある程度に規律ある政府を維持する。ロシア帝國にピーター大帝がほどこした改良を注意深く検討するものは、それらの改良は、殆んど皆軍律正しき常備兵の設置によつて、出來たものであることを發見するであらう。すべて、彼の他の規則を實行し維持する手段も亦軍隊で

あつた。かの帝國が爾來あの程度の秩序と平和とをもち得たのは、全くこの軍隊のおかげであつたと云つてよす。(大内兵衛譯 國富論 第四冊 三四—三五頁)

この常備軍なるものは、社會の進展に應じて、經費のかかるものとなつて來るが、そのために、文明國がより強度の軍備を持ち得るに至り、それによつてその文明を維持し得ることによつて、有益であると考へられたのである。スミスはいふ。

「近代戦争においては、火器の經費が高くつくことのため、その經費を賄ふことの出來る國民が明白に有利な地位を占める、この結果として、繁榮にして、文明な國民が、貧乏にして野蠻な國民よりも、有利である。古代においては、繁榮にして文明な國民は、貧乏にして野蠻な國民に對抗して、自衛することが困難であつた。近代においては、貧乏にして、野蠻な國民は、繁榮にして文明な國民に對抗して、自衛することが困難であることが明らかとなつた。はじめは、一見有害と見えた火器の發明が文明の永續及び擴布にたしかに有利だつたのである。」(同上 三九頁)

かくのごとくアダム・スミスは、社會の文明化が、その軍隊を強化し、それによつて、その社會そのものを防衛することが出來るとした。スミスは、かくのごとく國防の意義を重大視するものである。たゞ國防が國富に依存するものであることを認める。かれの時代においては國富増進の方法が、かれのいふ自然的自由の制度の實現にあつたのであるが、この點において、かれの意見は、現在の國防論者とそのみるところを異にする。それは、國防の規模・組織と時代の進展からみて當然のことである。たゞアダム・スミスが單に私利追究の經濟的見地の狹隘なところに立つてゐたといふことのみをとつて、かれの戦争觀のごときを葬り去ることは出來ないであらう。かれの時代的意

義を明確に認識する必要のあることはいふまでもない。文明の保持と擴布に對する軍備の重要性を説いたかれは、單なる町人的經濟學の主張者であつたのではない。かれも、またその時代に於ける國家的使命の重要性を認識してゐたものである。

アダム・スミスの經濟學は、第十九世紀の初葉から批判されてゐる。フリードリッヒ・リストの批判は、多少偏向的であるが、そこにかれのドイツ的特性をみるこゝが出来ると考へられる。リストは、スミスが國富論第三篇において、資本の使用について論じた場合の農業國・農工商國・農工商國の三分を採用して、いはゆる經濟發展の段階説を構成してゐる。リストによれば、歴史は、未開時代・牧畜時代・農業時代・農工業時代・農工商時代に區別し得る。そして、一國民が、この最後の段階に到達したとき「正常」なものであるに過ぎないといふ。リストは、それをもつて、一國民が追求し得べき理想であると解してゐる。實際問題としては、リストは國家が海軍を所有し、植民地を建設するのは、その外國貿易を維持し、その勢力範圍を擴大するためのみ許さるべきであるとしてゐる。さういふ段階においてのみ、國家は多數の人口を養ひ、技術と科學との完全な發達を確保し、しかも國家の獨立および權力を維持し得る。すべての國民が、この完全なる發達をなし遂げたと主張出来ないかも知れない。それは、豊かな天然資源を有する一大領域を要求し、製造工業の發達に資する溫暖な氣候を要求する。これらの條件が與へられてゐるところでは、この段階に到達するために、その全力を盡すことが、國民の第一の義務であるとしてゐる。スミスが、國民がこの段階に到達するのに、自然の進歩をもつてするとみたのと、この點において、著しい差のあることは、事實である。リストは、

「風は種子を一國より他國に移し、かくて荒野を鬱蒼たる森林に變ずることを經驗は教へる。しかし植林者は、風

がそれを轉換するまで、數世紀の間安閑として待つことが賢明な策だらうか。この目的を僅か數十年間に達成するために種子を蒔くことは、果して誤謬といへるだらうか。歴史は、われらに教へる。すべての國民は、この植林者のなすべきことをなして、すべて成功せることを。」

リストの主張するところは、農工商的近代社會への社會の育成促進であり、その手段として、保護育成政策を用ひよといふのである。それは主として、保護育成のための關稅政策である。それによつて、到達するところは、農工商の調和の社會である。そのために生産力を保護し發展せしめようとするのがリストの見解である。(ジイドリスト經濟學說史第二編第四章)

このリストの見解は、かれに續く多くのドイツ經濟學者の主張するところである。それらの學者は、いろいろの立場から國民經濟の發展段階説を主張してゐる。ロッシヤ・ア・ヒルデブラント・クニース、シュモラー・ビュヒャアなどがこれであるが、これらの諸學者の經濟段階説なるものは、いづれも國民經濟なる段階を、その最後に置いてゐる。このことは、ドイツの經濟學者達が、發展した資本主義的國民經濟の段階に一日も早く到達せしめようとする意欲から發現した理論的構成であらうし、當時のドイツの必要でもあつたのである。それは、ビスマルクのドイツ帝國の形成時代の理論的表現とみてもよいであらう。この時代においては、ドイツが如何にして、ヨーロッパの強國として構成さるべきかが問題であつた。そして、第十九世紀の末葉においては、その勢力において、大英帝國と覇を争ふべき點にまで發展したと考へられてゐた。

そのためには、國家の經濟力を充實する必要があつた。これを如何にしてなすべきかが、問題であつた。リスト並にそれに續く人々は、イギリスの富強をもつて、海外貿易に依存するものとし、それを保持するために、國際自



由貿易主義を主張するものであるとしてゐる。その點に對して、ドイツ經濟學者のスマス批判は集中されてゐる。それは、イギリスとドイツの國情の相異がら來るところであつて、ヨーロッパ大陸の中心部に位して、東西に強大國を控へてゐるドイツが、大西洋の北部の海面に存するイギリスとその政策を同じくし得なかつたことは、當然である。ドイツは陸上作戰が主要な軍事的課題であり、イギリスは海軍のそれである。かかる状態において、ドイツは經濟的富強に對する熱心な政策を採用しながらも、その形態を問題とした。さういふ論議が、第十九世紀末の農業國か工業國かの論争に現はれてゐる。そして、兩者を兼ね備へる國家の重要性を認識しつつも、工業の發展が、都市における人口の集中となり、従つて農産物の相對的減少となつて行く必然性に對さねばならなかつた。要するに、イギリスにおいては、既に早くから海外貿易、船舶運輸業が發展し、それに刺戟されて、近代的工業が發達した結果、農業はみるかげもなく、衰退した。しかしながら、七つの海を支配してゐるイギリスは、食糧を海外に依存して、平然たるものがあつた。しかるに、ドイツは、前記のやうな状態において、イギリスとその事情を異にし、自ら大陸陸軍國としての國防體制としての經濟を考へなければならなかつたのである。この點においても、英獨の差が存するとともに、國防體制としての經濟のあり方に關する相異がある。

以上のやうに、近代において、國防の重要性が考へられ、それとの關聯において、經濟のあり方が問題となつてゐたのであるが、第二十世紀の第一次ヨーロッパ戰爭にいたるまでの戰爭は、現在の戰爭と比較して、その規模、消耗、組織において、顯著な差異を、持つてゐる。わたくしは、それを、財政動員戰爭と總力動員戰爭または總力再編成戰爭の差であるとした。(拙著戰爭本質論第二篇)それが、また國防體制としての組織の様相の差異となつて現はれて來るのである。

#### 四 「基本國策要綱」の意義

第二次ヨーロッパ戰爭勃發以前において、既に戰爭國家體制がナチによつて、編成されてゐたことは、明白な事實であり、ドイツとしては、問題の解決の上において、この線を進む以外に方法の發見に苦んだことであらう。わが國においても、昭和六年九月の滿洲事變以後、廣義國防論が主張せられ、既にその一部を引用した陸軍方面の思想によつて、全面的な軍事的革新がなされつゝあつたことは、周知の事實である。この間、最も顯著な事例は、五一五事件(昭和七年)以後、政黨首領をもつて、内閣首班たらしめる約十四五年に亘る慣例が廢棄され、政黨の勢力は漸次縮小しつゝあつたことである。二二六事件以後のことは、一層顯著となり來つた。支那事變は、國民の結合を要求することを必要とし、遂に政黨派の存在を消滅するに至らしめた。それは、政治的方面における改編である。國家意志の一體的發現を庶幾する體制の要望に出てゐることはいふまでもない。

經濟的方面においては、滿洲事變前後から統制が徐々に加はつてゐるが、最も明瞭な動向としては、日滿協同經濟の確立の要望である。當時の日滿經濟論は、世界における日本經濟に對する反響を、滿洲國において解決し、併せて、當時の要望としての廣義國防の基地を、こゝに求めようとするものであつて、滿洲國における「經濟建設要綱」は、滿洲國開發の計畫經濟政策の表現であつたとみるべきであらう。勿論この「建設要綱」の中には、「東亞經濟の融合合理化を目的とし、先づ善隣日本國と相互依存の經濟關係に鑑み、同國との協調に重心を置き、相互扶助關係を益々緊密ならしむ」と規定されてあつて、日滿協同經濟の主張であつたが、その根本となる點は、國防經濟の充實であつたことはいふまでもない。

このことは、支那事變に到つて、ますます明瞭化して来る。單に、國內並に滿洲における特殊の事業に對する統制助長の政策のみでなく、經濟全般に對する戰爭政策が、明瞭化して來た。このことは、戦力培養政策として現はれてゐる。その初期の最も重要なものは、昭和十三年六月二十三日の閣議で決定された物資需給動員計畫である。その前文には、次のやうに記されてゐる。

「支那事變は、徐州陥落により、戦局の一大進展を見たるも、その前途は尙遠なり。第三國の支援を待み、長期抵抗を標榜する國民政府の徹底的潰滅のため、兵力は逐次増強せられ、今や我國有史以來の大軍は、陸海空に奮戦を重ねつゝある。この秋に當り、銃後施設よく、作戦行動を支障なからしめ、以て帝國所期の目的を達成し、東洋永遠の平和を確立せんためには、國家の凡百の施策を戰爭目的貫徹に集中し、官民一體長期持久の戦時態勢を確立し、以て時局に對處せざるべからず。

之が爲め當面の急務は、物資の統制運用を最も有効適切ならしむるにあり、即ち萬難を排し、輸出の振興、生産の増加、配給消費の統制に關する政策の決定強化を圖るの要、益々緊切なりとす。こゝに於て政府は新事態に即應し、軍需品及び輸出原料充足を優先とする物資需給の政策を樹て、これが遂行上、緊要と認むる下記の諸方策の徹底的實行を期し、以て國防の安固、國民經濟の維持を圖るに決せり。」

その所期するところは、「國家の凡百の施策を戰爭目的貫徹に集中」することにあつた。そのためではあつたが、軍需資材の供給確保、輸出の振興および國民生活の維持、爲替相場の堅持といふ多角的目的を追及してゐる。當時において、ヨーロッパおよびアメリカは、いまだ戰爭にいたらず、わが戦時資材の獲得のために役立つので、その輸入を圓滑ならしめるために、輸出を旺盛ならしめることを必要とした。従つて、爲替相場の維持といふやう

な今日から考へると、重要でないやうなものが重要視されてゐた。勿論それは、軍需資材の輸入に限定され、その他のものについては、必要に應じ、「使用制限乃至禁止、代用品使用強制等の方法により、國內不急用途に對する物資の消費節約を徹底化すること」が規定されてゐる。

かかる間に、第二次ヨーロッパ戰爭が勃發した。(昭和十四年九月)それ以前に、アメリカ合衆國は、わが國に對して、日米通商航海條約の廢棄を通告し來つた。その實施は翌年一月二十五日であつた。この二重の經濟的現象は、わが國に相當な衝激を與へたものであつた。ドイツからの物資の途絶、その代替品をアメリカ合衆國に求めようとするとき、通商航海條約は廢棄せらるゝに至つた。これは、米英二國のわが國に對する經濟戰爭の實行であるといつてよいものである。

これに對應する政策は、昭和十五年八月一日の第二次近衛内閣の閣議決定による「基本國策要綱」に現はれてゐる。この要綱は、新體制運動の眞只中において、決定されたものであつて、國防國家體制の確立が強調せられ、日滿支を一環とし、大東亞を包容する協同經濟圏の確立が主張されてゐる。これは、戦力政策の最高の表現であるといふことが出来る。いま、その基本的部分を記せば、次のごとくである。

「世界ハ今ヤ歴史的「大轉機」ニ際會シ數個ノ國家群ノ生成發展ヲ基調トスル新ナル政治經濟文化ノ創成ヲ見ントシ、皇國亦有史以來ノ大試練ニ直面ス、コノ秋ニ當リ眞ニ皇國ノ大精神ニ基ク皇國ノ國是ヲ完遂セントセバ、右世界史的發展ノ必然的動向ヲ把握シテ庶政百般ニ互リ速ニ根本的刷新ヲ加ヘ萬難ヲ排シテ國防國家體制ノ完成ニ邁進スルコトヲ以テ刻下喫緊ノ要務トス、依ツテ基本國策ノ大綱ヲ策立スルコト左ノ如シ、

#### 一 根本方針

皇國ノ國是ハ八紘ヲ二字トスル肇國ノ大精神ニ基キ世界平和ノ確立ヲ招來スルコトヲ以テ根本トシ、先ヅ皇國ヲ核心トシ日滿支ノ強固ナル結合ヲ根幹トスル大東亞ノ新秩序ヲ建設スルニ在リ

之方爲、皇國自ラ速ニ新事態ニ即應スル不拔ノ國家態勢ヲ確立シ國家ノ總力ヲ擧ゲテ右國是ノ具現ニ邁進ス

二 國防及外交

内外ノ新情勢ニ鑑ミ國家總力發揮ノ國防國家體制ヲ基礎トシ國是遂行ニ遺憾ナキ軍備ヲ充實ス

現下ノ外交ハ大東亞ノ新秩序建設ヲ根幹トシ、先ヅ其ノ重心ヲ支那事變ノ完遂ニ置キ國際的大變局ヲ達觀シ、建設的ニシテ且ツ彈力性ニ富ム施策ヲ講ジ以テ國運ノ進展ヲ期ス

三 國內態勢ノ刷新

内政ノ急務ハ國體ノ本義ニ基キ庶政ヲ一新シ、國防國家體制ノ基礎ヲ確立スルニ在リ……

基本國策要綱の中心點とするところは、庶政刷新による國防國家體制の確立にある。國防國家體制の確立は、基本國策要綱によれば、一つの世界史的轉換期における皇國の一大試練に乗り切らうとする方策である。従つて、日本の基本的方針を實行し、世界平和の確立に寄與するための體制として、その實現が行はねばならない。而して、この體制の實現のためには、内外二つの方面に關係する。對外的には、國家の總力を發揮するためである。その體制を形成するためには、國內態勢の刷新が、先決問題である。この部面には、次のことき事項が問題となつて来る。

第一、思想問題 國體の本義に透徹する教學の刷新

第二、政治問題 新國民組織・議會翼贊體制・官界新態勢の確立

第三、經濟問題 皇國を中心とする日滿支三國經濟の自主的建設を基調とする國防經濟の根基の確立

第四、人口問題 國民の資質・體力の向上・人口増加の恒久的政策・農業および農家の安定發展

第五、厚生問題 國民犧牲の不均衡の是正・厚生施設の徹底・國民生活の刷新と水準の確保

以上の内容によつて、明らかなやうに、基本國策要綱は、その決定をみるに至つたとき、既に支那事變は、滿三年に及び、ヨーロッパにおいては、第二次大戰が勃發し、遂にフランスはドイツの軍門に降つたのであるが、アメリカは支那事變に關して、ますますわが國に干渉するの態度に出でつゝあつたときである。四圍の事情は、わが國に對して、重大なものがあつた。日獨伊三國同盟は、しばしば論議されつゝ、そのときに至り、越へて九月にこの同盟が締結された。以上のやうな國際情勢において、わが國は、急速に戦力を増強することを必要とした。従つて、基本國策要綱における國防國家體制は、二つの目的をもつてゐた。その一は、支那事變を完遂するための戦力の使用であり、その二は、以上のやうな國際情勢に對處するための戦力の培養保有である。支那事變臨時軍事費が、初年度から徐々に増加し、殊に十六年度において急激に増加するに至つたのは、右のやうな明確な目標が設定されたからである。

この場合、戦力政策として、注目すべきものは、經濟問題である。思想問題も、政治問題も、戦力と密接な關係にあることはいふまでもないところであるが、經濟問題は、最も緊密な關係を持つ。この段階においては、滿洲事變以後において、日滿經濟の緊密化・一體化が唱道されたのに對して、日滿支三國經濟の自主的建設を基調とする大政策が主張されてゐる。そして、この日滿支經濟の自主的建設は、この場合において「大東亞」に、直接關係を持つに至つてゐる。即ち、「日滿支ヲ一環トシ大東亞ヲ包容スル協同經濟圈ノ確立」といふ項目が基本經濟國策の第一に

置かれてゐる。このことは、注目すべきものである。日滿協同經濟から日滿支協同經濟へ、更に日滿支を一環として大東亞を包含する協同經濟圏の政策へ進展したのである。こゝで「圏」といふ文字が使はれてゐる。南方問題が世人の耳目を賑はし始めたのも、この頃からである。いはゞ大東亞政策の確立であつたといふことが出来るであらう。わが日本の發展の南方線が海南島に達し、更に、西進して、佛領インド支那に及び、液體燃料および、ゴム・錫などの原料問題が東印度諸島を、われわれの眼に、クロース・アップせしめた。南方政策の本格化であり、經濟圏を主張することによつて、大東亞政策に躍進したのである。このことは、世界經濟市場の人意政策的狹隘化に對應して、地理的近接領域への進出の必然的傾向を示すものであり、それが、ヨーロッパにおいても、アメリカにおいてもみられるやうに「數個の國家群の生成發展を基調とする新なる政治經濟文化の創成」と考へられ、わが國もまたかかる生成發展を大東亞において實現しようとするに至つたのである。従つて、シンガポールと香港とシドニーを繋ぐ線を東亞並に太平洋の基地と考へるイギリスにとつても、また、マニラを中心として、一千哩の半径をもつて描く圓の範圍を、原料生命線と觀念し、宣傳してゐるアメリカにとつても、重大な問題として、考へられるに至つた。このことは、かれらの日本に對する經濟斷交的・經濟戰爭的措置が、日本をして、必然的に、近接する領域における經濟圏の設置を考へしめたのであることは、少しも認識せず、これをもつて、日本の「侵略的行動または政策」と解するに至つた。この二つの對立する觀方が、遂に大東亞戰爭の勃發に至らしめたのであつて、戰爭挑發の責任は、事實において、米英側に存する。

われわれの日本は、「大東亞を包含する協同經濟圏の確立」を平和的手段をもつて實行に移すことを念願してゐたことは、「世界新情勢に對應する貿易政策の刷新」なる一項が、經濟的要求の中に掲げられてゐる事實に照して明白である。

日本が平和的手段をもつて、新政策の實行にとりかかることを要請されたのは、一方において、支那事變といふ難問題を持つてゐたからである。この問題を解決し、併せて、大東亞の新秩序を建設し、もつて世界の平和に寄與することが、わが國の使命であるが、このことは、世界制覇の非望を懐いてゐる米英の秩序と一致するものではない。平和的手段をもつてしても、米英が、わが主張を拒否すべきことは、明白であつた。その拒否に對して、不當性を主張するためには、實力を主張の背後に持たねばならない。その實力は、戦力として日滿支の經濟力によつて構成されつゝあるが、それをより一層完成の域に達せしめるためには、大東亞を包含する協同經濟體制が要請せられる。戦力は、これによつて増強せらるゝ筈である。それは廣域戦力圏の設定の主張ではあるが、大東亞に對して領土權を主張し、戦備を施設するといふのではない。戦備を整へて、わが國に對する壓力としたのは、米英であつた。さういふ平和的協同經濟圏の主張と武力的拒否行動との行動が、大東亞戰爭に到らしめた原因である。そして、大東亞戰爭勃發後の今日においては、戰爭對策として、戦備を施設することは、當然のことであり、諸領域における民族的要望を容れて、獨立國家の創成に援助することはわが日本の使命からみて、しかあるべきことである。この段階においては、たとへばビルマ國家組織法にあるやうに、大東亞共榮圏の平等なる一構成國として宣言するに至り、わが國と同盟して、米英に宣戦してゐる。わが國のかかる政策は、最早協同經濟圏ではなく、軍事上・政治上・經濟上における鞏固なる結合であつて、他の領域中、帝國の直接管掌しない領域が、ビルマの例に倣ふものとすれば、そこに、政治・經濟・文化の全般に亘る協力圏が出現する。これこそ、眞の意味における廣域戦力圏の形成であるといふことが出来るであらう。

かかる廣域戦力圏の設定は、まづ國內態勢の確立でなければならない。基本國策要綱は、その經濟關係の點において、次の諸項を要求してゐる。

- 一、官民協力による計畫經濟の遂行特に主要物資の生産、配給、消費を貫く一元的統制機構の整備
- 二、綜合經濟力の發展を目標とする財政計畫並に金融統制の確立強化
- 三、國民生活必需物資特に主要食糧の自給方策の確立
- 四、重要産業特に重、化學工業及び機械工業の劃期的發展
- 五、内外の新情勢に對應する交通運輸施設の整備擴充
- 六、綜合國力の發展を目標とする國土開發計畫の確立

この經濟部面の諸政策は、國防國家體制としてこの全部面を覆つてゐる。これらの諸部面がその完全な姿において、根本觀念に照應して實現せらるゝのであるならば、國防國家の經濟的部面は完成されたといつてよい。それは、いづれも、重大な問題であり、要綱の一片の文字としては、重要に過ぎてゐる。しかも問題は、正にこの諸部面に亘つてゐる。従つて、政府(第二次近衛内閣)では、その諸部面を、その一つ一つについて、要綱化してゐる。その主なるものは「經濟新體制確立要綱」(昭和十五年十二月七日閣議決定)「財政金融基本方策要綱」(昭和十六年七月十一日閣議決定)「日滿支經濟建設要綱」(昭和十五年十月二日閣議決定)「國土計畫設定要綱」(昭和十五年九月二十四日閣議決定)「科學技術新體制確立要綱」(昭和十六年五月二十七日閣議決定)「勤勞新體制確立要綱」(昭和十五年十一月八日閣議決定)「人口政策確立要綱」(昭和十六年一月二十二日閣議決定)「交通政策要綱」(昭和十六年二月十四日閣議決定)などがある。第二次近衛内閣は、「基本國策要綱」から「財政金融基本方策要綱」にいたるまでの一ヶ年間に於いて、

最もよく勉強して要綱を作り上げた。そのいづれを讀んでみても、それ自身が、多くの問題を包含すると同時に、その政策實現には、一朝一夕の方法をもつては、困難なものばかりである。従つて、要綱は、大體の方向を指示する抽象的なものとなつてゐる。しかも、その抽象的の文字としての要綱が、後の政策を指示してゐることと事實であつて、その中から多くの現實的政策が生れてゐる。たゞ要綱は、政策または問題の羅列に墮してゐる點が尠くない。それと同時に、その相互間の有機的結成に關する方策の指示のないことは、その缺陷であるといひ得よう。この缺陷は、わが政府におけるセクショナリズムによつて、拍車をかけられたことも否定すべからざる事實であらう。何となれば、それぞれの要綱は、それぞれの關係者において、處理するところだからである。しかしながらそれは無用であつたのではなく、いさゝかの政策が、その中から實現したと同時に、戦力強化に關する經濟の重要性を認識せしめる上においては、巨大な貢獻であつたといふことが出来る。

##### 五 大東亞戰爭の廣域戦力政策

「基本國策要綱」以下「財政金融基本方策要綱」にいたるまでの諸要綱は、戦力政策概論並各論の觀がある。もし、われわれが、その項目に従つて、これを文章とし、具體的内容と統計とを、これに盛るものとすれば、そこには、戦力政策論一巻が著作されるであらう。それほど諸要綱は、項目として纏つてゐるものである。何となれば、その中に記述されたものは、ほとんど全部が基本的なものだからである。従つて、その目標とするところは、わが國における國防國家的經濟の理想型ともいふべきものである。

國防國家的經濟の理想型を形成することは、もとより、現實を、この理想型にまで押し進めるための基準として

重要なことである。この理想型の實現に、どの程度の時間が算定されてゐたかは別問題として、支那事變の完遂だけのためならば、かかる大掛りの計畫を必要としなかつたであらう。だが、既に述べたやうに、國際關係の緊迫は身に迫るものがあつた。殊に昭和十六年に入つてからは、日米關係悪化の程度は、昂進し、その破局が何時招來せらるゝかも知れぬ状態であつた。かかる情勢に照應して、國防經濟體制の確立は、緊喫の急務であつた。

勿論、この當時にあつて、日米關係の險悪化を憂慮しつゝあつたものは、多數であつたらう。しかも、その開戦に至るべき見透をもつたものは、寧ろ少數といつてよい状態であつた。従つて、國防經濟體制の急速な編成の要が、眼前に迫りつゝあることは、たゞ臨時軍事費の膨脹などによつて推察されたに止まるであらう。この場合、臨時軍事費の使途には二つの方向があつたとみるべきである。第一には、支那事變遂行のための經費であり、第二には、國防體制の増強のための經費である。第一の支那事變遂行のための經費は、現實的な動態的なものである。しかるに、第二の經費は、武器の蓄積・軍事施設の増強のために要求されたものである。そしてこれらの二つの經費を賄ひ、その購買力を充實し、更に、戦場における戦力化を實現するために、國防經濟體制を樹立する必要があつた。諸要綱は、そのための理想型設計書であつた。

しかるに、日米關係の悪化は、急速なテンポをもつて進行し、「財政金融基本方策要綱」が決定された昭和十六年七月十一日から二週間にして、在米日本資産の凍結が實行された。このことは、本格的な經濟戦争の實行である。しかも、それは太平洋諸領域における英領をも包含して、この舉に出て來つたのである。國防經濟體制の理想型は、その現實的要求の前に、そのいかなる形態においても、急速な實現を必要とする段階に到達した。現實的戦力政策が要請せらるゝに至つたのだ。而して、六ヶ月後には、大東亞戦争が勃發した。

大東亞戦争の赫々たる戦果は、これまで蓄積された戦備並に施設された基地の利用によつて獲得されたものである。一般に、蓄積戦備による戦闘は、その蓄積資材の運用方法に誤謬のない場合、最も能率的である。しかるに、戦闘が蓄積戦備によつて、最後の勝利に到達しない場合、戦備の補充と増強とが繼續されねばならない。このために、大東亞戦争は、支那事變における經費よりも、數倍のものを必要としてゐる。支那事變にあつて戦闘に活躍したのは、主として陸軍部隊であり、海軍は、沿岸封鎖と航空部隊が戦闘に参加しただけであつた。しかるに、大東亞戦争は、陸軍・海軍ともに、主要部隊並に艦隊を行動せしめ、それぞれの航空部隊を全面的に活動せしめる必要に會してゐる。殊に海軍は、敵米英の主力艦隊と航空部隊とに對して、太平洋の全域に亘つて交戦するといふ重大任務についた。その消耗が支那事變に數倍すべきことは、われわれにも推定され得る。

大東亞戦争が、容易ならざる戦争であることは、當局者既にこれを説き、世人もまた一般にその重大性を認識してゐる。これに勝ち抜くことは、帝國の存立のために絶對の必要事に屬してゐる。戦局は、順潮に進展したが、昭和十七年一月の第七十九議會において、東條首相は、戦力問題について、次のやうに説明してゐる。

「帝國今日の急務は、國家の總力を擧げて、専ら武力戦において、屈敵の戦果を擴大するとともに、戦争遂行力の強化を促進して、必勝の態勢を確保するにあるのであつて、各般の施策も、またこれに集中すべきことを、政府は確信するものである。是において、政府は國政各部門にわたつて、戦争遂行に必要な方策を確立し、かつ迅速にこれを實行したいと考へて居るのである。すなはち、戦時生産力の維持増強を圖るためには、特に緊要なる企業中優秀なるものに對し、重點的に資材、勞力、電力、資金等を集中し、もつて既存設備の最高度活用を圖るとともに、重要國防産業の生産擴充の格段の考慮を拂ひ、また國民生活確保のためには、戦時食糧對策の整備に違算

なからんことを期してゐるのである。しかして、今日におけるもつとも重大な問題は、資源の不足にあらずして、むしろ交通運輸の整備如何に存するに鑑み、船舶の建造には、特に力を用ひ、もつて交通運輸の改善強化を計りたいと存するのである。」

大東亜戦争下にあつては、戦争遂行といふ實際問題が、最も緊要なものとして登場するに至つてゐる。支那事變においては、あれほどの大軍隊を動員しながら、いまだ「事變」といふ概念に拘束されてか、または相手が中國であるといふ安易感に支配されてか、事實における戦争の擴大と重大性との認識に徹することが困難であつた人々も、大東亜戦争の勃發によつて、戦争の現實感を強く抱くに至つたやうである。政治當局は、それほどのことはなかつたとしても、戦争の緊迫感において、十分でなかつたことは、いまにして感ぜられるところである。大東亜戦争は、このやうな心的状態を一掃して、すべてを現實的必要に立ち歸らせた點においても、また重大な意義を持つてゐる。東條首相の七十九議會における説明は、このことを、最も端的に表明するものである。而して、南方占領地域においても「第二には、資源獲得、特に戦争遂行上緊要なる資源を確保すること、第二には、南方資源が敵性國家に向け流出するを阻止すること、第三には、作戦軍の現地での自活を確保すること、第四には在來の企業の方が方に對する協力を誘導すること」の四原則を、議員の施政方針に對する答辭において、明確にしてゐる。この點に對して、鈴木企畫院總裁も、東條首相の南方經濟政策を、更に具體的に述べてゐる。

「一 南方資源については、急速開發を要するものあり、我が方の需要に應じ、漸進的に開發すべきものあり、又過剰生産のため開發を抑制すべきものあるところ、これら資源の開發の順位は、戦局の推移に應じ、當該資源開發需要の緩急度ならびに輸送の状況等を勘考して、その大綱を中央において決定する。すでに各種資源取得の基

準ならびに將來の資源取得目標についても一應これを決定し、各地域における差當りの開發施策の目標を明かにしてゐる。しかして、各地域において取得または開發したる重要物資はすべて物資動員計畫に組入れ一元的にこれが用途を規制して、國家的に最高度の効率を發揮せしむるものである。

二 石油、鑛産、農林産等の開發については、差當り新たななる綜合會社、共同企業の形態を避け、經驗能力ある企業者の熱意と創意とを十分に發揮せしめて、能率的生産をなさしむることを原則とし、該企業者が眞に國家の代行機關的使命に徹底し、衷心より、國家的に活動することを期待してゐる。重要なる開發企業の擔當者の決定に當つては、政府の適當と認むる民間統制團體の意見を十分に參酌したる上、關係官廳間の慎重なる審議を経て決定することとし、適任者の選定に遺憾なきを期することとなつてゐる。尙その際現地において、多年辛苦經營せる邦人企業者や邦人たらざる者と雖も、我方に協力の誠意を示したる在來の企業者について、その活用の途が講ぜられるべきことはいふまでもない。

三 通貨については、當初は、現地通貨表示の軍票を使用し、現地通貨と等價に流通せしめ、情勢に應じ、逐次現地通貨と軍票との機能を整整し、その統一に進む方針である。従つて、當分の間は、本邦と現地との間に特殊の場合を除き、原則として資金の移動を認めざることとすると共に、資源開發等に要する資金は、現地において、南方開發金庫より圓滑にこれを融通することとなつてゐる。

四 物資交流は、主として物資動員計畫に基き、豫め計畫的に豫定されたる品目および數量につき行はれるのであるが、右は戦争といふ特殊な状態のもとに實施せられることとなるので、その機構上特殊の考慮がはらはれてゐる。すなはち、交易の實施にあつては、現地よりの對日供給は、差當り政府の會計において、買取輸入をな

し、また本邦よりの對現地供給は、同様に買取輸出を爲すこととなるのである。もとより交易の實際の運営については、業務遂行の圓滑及び簡易を旨とし、民間商社の活動に俟つところあるは、當然にして、また政府は右輸出入をなすに際して、本邦統制機關や現地における輸出入組合等とも緊密なる連繫を保持することとなつてゐる。なほ現地における物資の蒐貨、および配給については、我が方に協力の誠意を示したる現地商人や華僑等の組織や信用も極力活用する方針である。

五 南方物資の輸送については、需要の緩急に應じて、輸送の順序、數量が定められ、陸海軍の統制下に船腹の最も有効なる活用が計られることとなつてゐる。

これらの原則に従つて、實際の政策が運用されて行くのであるが、政府が第一に着手したところは、金融擔當機關の設置である。南方開發金庫が、これである。同金庫は、南方地域における資源の開發および利用に必要な資金を供給し、併せて通貨および金融の調整を圖るをもつて、目的としてゐる。この業務の外に、預り金、地金銀の賣買・通貨の交換・爲替の賣買、これらに附帶する業務を行ひ得ることとなつてゐる。資本金は政府の出資による一億圓、第一回拂込は、出資額の十分の一、即ち一千萬圓であるが、南方における融資には、臨時軍事費から融通されることとなつてゐる。

大東亞戦争の展開による南方領域の經濟協力は、主として戦争經濟力の増強にあることはいふまでもないが、大東亞を自己體の經濟體制をも持つことを必要とする。それは、既に幾度か滿洲國、中國に對する開發計畫があつたと同様である。日本を中心とし、滿洲國・中國をその一環とする大東亞の建設要求は、既に「國策基本要綱」の主要題目の一つであつたが、大東亞戦争下においては、まづ戦争遂行力の増強を計ると同時に、その増強によつて得た

ところを総合的に整備するといふ要請が出て來ることは、當然のことである。政府においても、その必要を認めて昭和十七年二月に、大東亞建設審議會を内閣に設置して、建設方針を答申せしめることがあつた。この審議は大東亞の建設に關し、軍事並に外交を除外したものに限定されてゐる。同審議會は、昭和十七年七月、大東亞建設の基本方針・文教・人口・經濟建設・農業・金融・財政・交易に關して、答申するところがあつた。

いま、經濟建設の部面のみを考察しよう。經濟建設の方策の目標は、いふまでもなく道義にもとづく大東亞の經濟新秩序を建設し、あはせて、新世界經濟の建設に寄與するにある。これがためには、大東亞の綜合經濟力を發揮し、大東亞防衛に必要な自主的國防經濟を完成するにあるといつてゐる。

このためには、二つの時期がある。

第一期 これは、全面的施策である。大東亞戦争遂行力の急速な増強を計ると同時に大東亞建設の恒久的基礎を確立するにある。従つて、第一期においては、戦力の急速増強を目途とし、重要戦争資材である鐵鋼・石炭・石油・銅・アルミニウム・航空機・船舶・肥料・電力の増産が計られる。

第二期 この期においては、第一期計畫の総合的整備を計るとともに、大東亞民生の暢達をはかり、大東亞産業の総合的建設を達成するにある。

従つて、大東亞の諸領域に對して、それぞれの建設目標が與へられ、その建設によつて、大東亞の綜合經濟力の劃期的増強を期してゐる。

日本 精密工業・機械工業・兵器工業その他の重工業・化學工業および鑛業の振興・電力の擴充  
滿洲國 鑛業・電力の開發擴充・製鐵業・化學工業・機械工業の振興。



支那 鑛業・製鹽業・輕工業に重點を置く。北支においては、電力・製鐵業・化學工業を振興、中支の製鐵業も逐次考慮する。

南方 鑛業・石油事業に重點を置く。電力・アルミニウム工業・特産加工工業を振興し、輕工業を整備す。これは、大東亞を通ずる國土計畫である。現在の状態においては、これらの工業配置は、日本が重なるものであり、滿洲國は、經濟建設着手以來多少の進展をしてゐるが、支那および南方の諸領域は、主として農業關係の特産物が産出されるに過ぎないものである。支那における輕工業は、その棉花の生産とともに、近年稍々みるべきものがあるが、事變による設備の破壊と棉花の減産によつて、大きな期待を持ち得なかつた。棉花の生産が復舊し、また日々の増強が期待し得るものとすれば、この點は實行可能であらう。

要するに、大東亞建設における第二期經濟建設は、いまだ將來に屬することはいふまでもない。この計畫は、大東亞經濟の全體としての理想型であつて、それに漸次進み行くべき目標を示してゐるものである。現在の任務は、戦力増強のために、大東亞諸領域を、戦力培養基地として、日本に對する協力を強化し、その對日供給物資の増大化を期するにある。中國のごときは、昭和十八年における對米英宣戰によつて、この體制を確立するために、努力しつつあることは、われわれの認めるところである。ビルマのごときは、その國家組織法の中に、このことを明示してゐる。

## 六 國內經濟戦力政策

國內經濟體制については、「經濟新體制確立要綱」以來統制部面における統制會の設置によつて、官廳は、その統制

方法の一部門を、こゝに移讓したのであるが、統制會は、その設立當時、内においては、機構確立せず、外に對しては、認可監督等の權限を持たず、甚だ權威なきものとせらるゝ状態であつたが、事態の進展は、統制會をして、一定の役割を演ぜしめつゝある。たゞ場合によつては官廳と民間生産者との間に、第三の機關を設置することによつて、從來の統制の煩雜を一層烈しからしめてゐる傾向がある。しかしながら、大東亞戦争下、統制がますます強化せらるゝに際して、官廳の能率を援助し、生産の増強整備を計るためには、統制會の存在は、重要を加へつゝあるといふことが出来る。

大東亞戦争の下における經濟問題は、一層實際的なものであつた。その理由は、二つある。

第一、戦争領域が太平洋の全領域に亘り、陸海の全力を盡して戦ふべき性格を持つてゐるので、當然消耗は巨大であること。

第二、戦争の相手國が米英二國であり、兩國とも、高い生産水準を持つてゐる。殊にアメリカは、最高度の機械的大量生産によつて、戦争に臨んで來ることは、開戦前から世界における民主主義の兵器廠をもつて任じてゐたことによつて、明白である。

この二つの理由は、わが國の戦争經濟を飛躍的に増強せしめることを必要としてゐる。戦争經濟は常に戦力經濟に外ならないが、こゝでは直接的戦力を銳角的に増強すべき緊急の必要に迫られるに至つたとみるべきである。従つて、すべてを擧げて、戦力への動きは、顯著に感ぜられるところであり、從來の機構論的または、イデオロギ

一的戦争經濟の要請とは、著しく異らねばならないものがある。

この實際的經濟戦力の増強において、二つの點が注目される。

第一、経済戦力の基礎を培養すべき経済戦力造出の基礎ともいふべきものが營團並に金庫の形態において、形成されつゝあることである。南方開發金庫・戦時金融金庫・厚生金庫などがこれであり、營團としては、重要物資管理營團——後に交易營團となる——産業設備營團・食糧營團、住宅營團などである。これらの金庫並に營團は生産の基礎を増強し、または整備を、損失を國家補償によつて、實行しようとするものである。

第二、直接戦力としての重要生産において、從來の方針が主として、全面的な法令による規定として行はれてゐたが、大東亞戦争下においては、經營の内面に指導を注入しようとする傾向が現はれ、または特殊重要産業に對しては、特別な行政的措置を採用するまでに至つてゐることである。

戦争の苛烈性が顯著となるに従つて、戦争經濟の増強のためには、まづ精神運動が行はれた。企業主腦者の陣頭指揮なるものが提唱され(昭和十七年九月)同年十一月には、首相はその官邸に軍需産業代表約三百名を招致し、生産決戦に臨む官民の心構について、力強い奮起の要請を行つた。更に、十二月十五日には長くも 天皇陛下には、生産御奨励の思召をもつて、經濟界代表に對して、拜謁仰付られた。このことについては、關係者一同感激奮起の念を、新にしたのであつた。

昭和十七年十一月二十七日には、閣議において、臨時生産増強委員會を内閣に設置することが決定された。この委員會の設置は、行政機構の根本的改訂には觸れず、現制度の運用によつて、重要物資の緊急増産を神速果敢に遂行しようとする政府の意圖を端的に表現したものである。鐵・石炭・輕金屬・船舶・航空機等の重要物資の生産に必要な勞務・資材・資金・生活必需物資・輸送力の確保に關する各官廳事務の調整統一を圖るところに、主たる目的がある。また昭和十七年十二月十四日、翼賛政治會は「戦争經濟體制確立要綱」を決定し、政府に進言するところがあつ

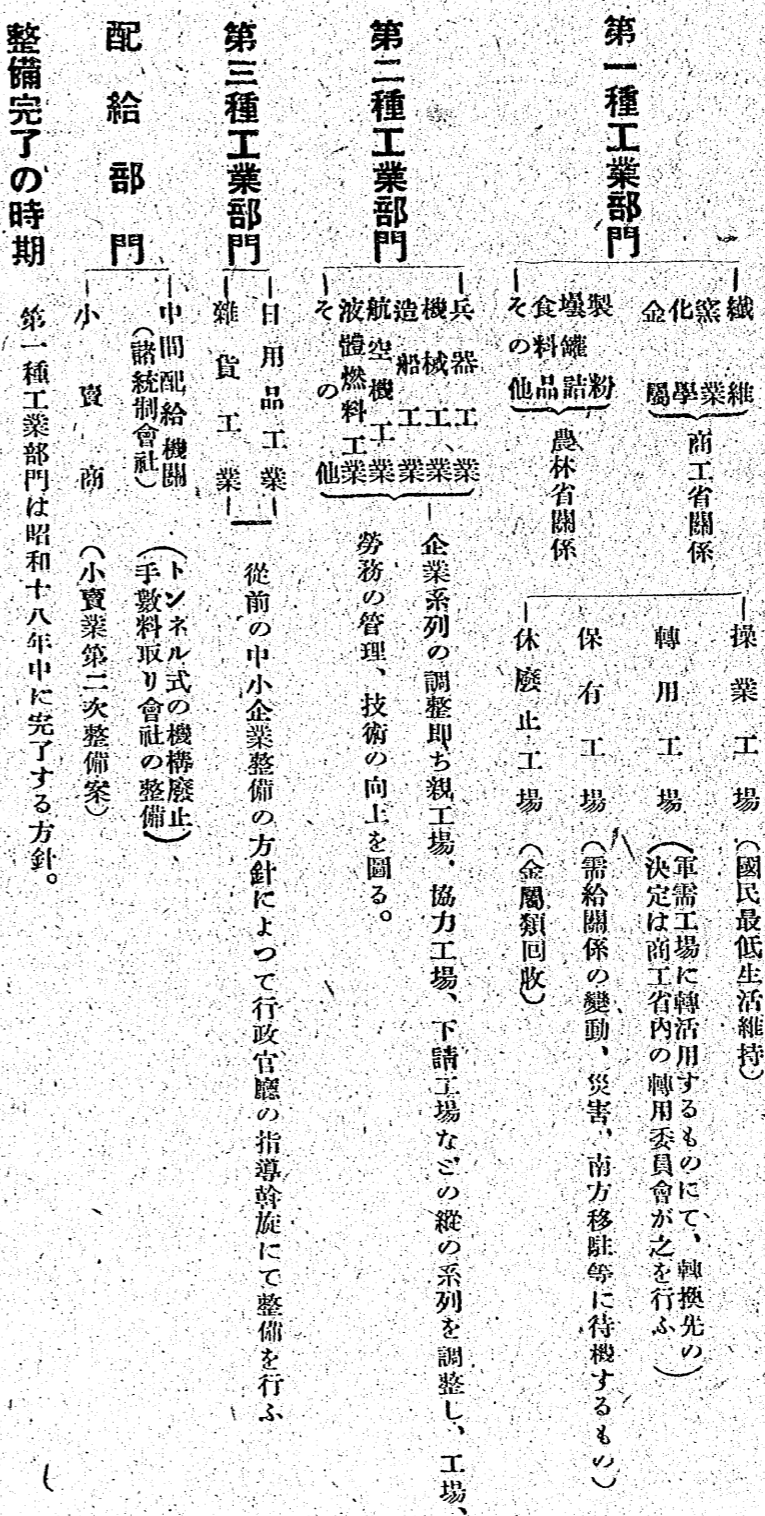
た。この要綱は、重點的産業の決定・一元的行政機構の確立を目的とするものであつて、その後において、政府の決定した超重點産業の決定、内閣總理大臣の行政權限の強化とその性質を同じくしてゐる。

政府は、昭和十八年一月十八日、戦時行政職權特例の制定・戦時行政特例法案・許可認可等臨時措置法案を提出するに至つた。このことは、官廳の割據主義を是正し、いはゆる官僚統制の煩雜性を整理するのである。そのために總理大臣は、行政指示權を持つて、各省大臣にその行政について、必要な指示をすることが出来る。また職權特例によれば、生産擴充に必要なときは、勞務・資材・動力・資金についての行政を總理大臣において處理し、または、一大臣が他の大臣の職權をも兼ねて處理するのである。而して、その範圍は、鐵・石炭・輕金屬・航空機・造船の五大超重點産業に置かれてゐる。

超重點五大産業が戦力の最先端に立つてゐることは、明瞭であるが、それはどこまでも、戦争經濟といふピラミツドの最高頂點を示すものであつて、それを支持する重要産業が、その基礎となつてゐることは、事實である。従つて、超重點産業の能率化は、従つてまた重要戦時産業の能率化でなければならぬ。こゝに問題は、頂點から底邊にいたるまでの解決が要求されてゐる。たゞ、超重點産業は、直接戦力に關聯するがゆゑに特殊の取扱を受けつゝあるものである。

問題は、超重點産業を増強するためには、他の重點生産業を考慮しつゝ、いはゆる平和産業の經濟力を、こゝに注入して行かねばならない。従つて、全企業に亘る整備が、全體として考へられねばならないが、昭和十八年六月の臨時議會は、かくのごとき企業整備問題を、中心として、それに對する施策が決定された。それによると、工業企業の部門を三種に分ち、配給部門の整理をも加へるのである。第一部門は、いはゆる平和工業部門であり、整備

の中心點を形成するものである。この生産においては、工場利用の方法が四つに分れてゐる。第二種部門は、超重點五大産業および重要産業であり、第三種工業部門は、日用品工業、雜貨工業であつて、規模の小なるものである。第一種工業部門の中にも、その規模の狭小であつて、その整備に當つては、第一種工業の取扱を受けず、第三種工業と同様の取扱を受けるものがある。いま、それらを表示してみれば、次のごとくである。



整備の重點は、第一種工業部門にある。このにおいては、操業工場・保有工場・轉用工場・廢止工場の別が立てられる。

操業工場とは、戦争遂行上、必要な國民最低生活を確保するための生産工場である。保有工場とは、空襲その他の災害、物資需給關係の變動等に對處するための豫備工場であり、または南方・大陸方面への移出のためのものである。保有は、所有者において困難な場合には、産業設備營團が、これに當る。轉用工場とは、操業・保有工場以外のものでそのまゝ他の工業に轉用し得るものである。轉用に際しては、内部の機械設備を、そのまゝ轉用することは、困難な場合が多いので、建物と設備とは分離して輸用することとなる。廢止工場は、轉用不能のもので、これを金屬回收用として、解體するものである。

整備の割合は、各業種によつて、區々であるが、綿・スフ・人絹・羊毛等の部門では、大體操業四〇%、保有三〇―四〇%、轉用または廢止二〇%、織物部門においては、操業四〇―五〇%、保有二〇%、轉用または廢止四〇%程度と豫想されてゐる。而して、企業整備に要する資金は、四十六億八千三百萬であるが、その運用に新しい形態を生んでゐるが、その點については、省略する。いづれにしても、この企業整備によつて、資材・動力・勞務が、第二種工業部門に集中され、直接戦力の増強に資するであらうことは、明かである。

### 七 戦力政策における問題

戦力政策なるものは、戦争以前、戦争勃發以後において、顯著な相違のあることは、以上の事實の叙述によつて、

知ることが出来たと思はれる。また戦争勃發以後においても、この時期に分つことが出来るやうに考へられる。

第一、戦力の蓄積が十分であつて、戦争の遂行に、何等の不安のない場合である。

第二、戦争が進展して、消耗が激増し、かつ戦争の苛烈性が、ますます深刻となりつゝある時期である。

もし、戦争が、第一の想定をやうに、蓄積戦力の使用によつてのみ、終了し得るものとすれば、一國の経済は、そのためになんらの變化を受けることなく、極めて平穩裡に戦争を遂行することが出来る、しかるに、強大國間の世界的帝國維持または建設のための戦争が、現代戦争の本質であるが、さういふ場合には、強大國は、その最高の工業技術と生産能力を擧げて、戦力の充實を期し、質並に量において、相手國の戦力を壓倒しようとするのであるから、戦争は勢ひ苛烈ならざるを得ない。これに加へるのに、強大國を圍繞する衛星國家とも稱すべきものが、その中立を維持することが困難となり、いづれかに政治的に加擔し、戦争の一端を擔當することによつて、戦域は、ますます擴大される傾向がある。かかる諸傾向を、計量に入れて、一旦緩急に處するの戦力を蓄積して置くことは、殆ど不可能のことといはねばならない。第二次ヨーロッパ戦争勃發以前のドイツは、今次大戦を豫期して、最もよく準備を整へたものと察せられるが、戦争の進展は、意外の消耗と敵側の抵抗とに當面してゐるらしく、その戦争準備のみをもつてしては、なほ幾多の不十分なものがあることを示してゐる。爾餘の國家が、戦争に對する準備が十分でなく、戦争勃發當時、ドイツの電撃戦の前に、敵することの出来なかつたのは、一に戦力蓄積の不十分が、最大の要因をなしてゐたといふべきであらう。フランスは、そのために屈服し、イギリスは、對ドイツ反攻を二三年後に期さねばならない状態であつた。しかも、イギリスはアメリカ合衆國の支援を得て、漸く立直りを示したのである。

これらの諸國においても、第一次世界戦争の經驗を利用しながらも、なほ戦争性格の苛烈性を十分に認識することが出来ず、それに対する十分な準備を缺いてゐた。たゞ、米英のごときは、廣大な本國版圖・植民地を有し、世界資源の大半を占めてゐるところでは、その存在する實力を戦力に轉換することを考へればよいのであるから問題は、著しく簡單である。これに對して、日獨のごときは、自國において、十分な資源を持たず、一旦緩急の場合には經濟封鎖を行はれ得る可能性が大であるから、その點において、平常からの準備を必要とした。しかるに平常の準備は、實感を伴はないことを常とし、主として理想型考察となり、または、理論體系の建設となる場合が多い。このことは、勿論無用のことではない。たとへば、ドイツにおけるアウタルキーの理論が、封鎖的經濟の形成の方式に對して、準備となるところが多かつたごとくである。

しかも、かかるアウタルキー論にせよ、または戦時經濟の理想型論にせよ、それを實現せしめるためには、現在の國際的環境の條件下にあつては、戦争を前提とするといふことである。戦争に耐え得る強大な條件を形成するためには、戦争によらねばならないといふことは、重大な問題である。そのための戦争が順潮に進行し、硝煙彈雨の中の建設が、着々進行するならば、問題は無い。その點において、わが日本の場合のごときは、幸ひである。たゞかかる例は、稀有のことであることは認識されねばならないであらう。しかも、それすらも、政策實現の方向において、理想型から現實政策に進みつゝあることは、すでにわたくしの指摘して置いたところである。

理想型政策を考へながら、現實政策に進むといふことが、現在の戦力經濟の本質であらう。現代の戦争は、わたくしいのはゆる總力再編成戦争である。この戦争においては、一國の總力は、動員せらるゝのみでなく、再編成せられねばならない。再編成に際しては、理想型が考へられることが當然である。だが、戦争の苛烈性は、この當然

を許容しない。理想型の再編成の完成せらるゝまで、戦争の要求は延引し得ない。従つて、事態に即應する政策の採用が必然的である。この事態即應的政策の集積が、再編成の理想型を、實現し、それに近づくものであれば、戦争を遂行する上においても、戦争經濟の有機性を保持せしめる上においても、有利である。

事態即應的政策は、ある一定量の國民經濟力を前提として行はねばならない。戦争の事態が全體的な生産力擴充または、生産増強を待たずして、戦争資材を要求するのであるから、この場合においては、一定量の經濟力のある部分を、戦力化する以外に方法は存してゐない。それは、毎年の生産物中の民需を割いて、軍需に廻すか、一般における富の蓄積を戦力として利用するか、そのいづれかでなければならぬ。それは、要するに國民經濟の置き換へを意味する。たとへば、わが國の企業整備中、第一種工業部門における轉用工場・廢止工場のごときは、その顯著な例である。

現代の戦争の例によつて、知り得るやうに、經濟戦力の増強が第一には、經濟力の置き換へにあるものとするれば、平常何等かの形態において、多くのものを蓄積して置いたものが有利であり、第二には、かかる状態を實現し得る地域を廣大な範圍において、占領し得たものが、戦力の増強をなし得るのである。「明日の戦争」の著者ポツソニーは、戦争は、ストックによつてのみ行ひ得るといふ命題を主張してゐるが、それは少しく極端であるが、もし、戦争と、その方法において、行ひ得るところがありとすれば、それは最も經濟的には堅實のものであるといはねばならない。しかしながら、それが不可能であること、前述のごとくであるとすれば、以上の二つの方策以外には適當の方策は存しない。

この方策を實行するに當つて、適當な理想型理論を持つことは、必要なことである。何となれば、理想型理論に

よつて、現實政策の差誤を考へることが出来るからである。これは理想型の考へ方が、正確で中正を失つてゐない場合である。もし、理想型思考が、嚴密な科學的批判を経ず、單なる希望的設計または數字を羅列する希望的思考であるならば、それは寧ろ有害であるといふべきであらう。理想型思考の中には、往々にして、かかる性格のものがある。殊に、政策を自ら欲する方向に導かうとするやうな場合に、希望的思考に充ちた理想型を設定することがある。それらは、嚴に警戒されねばならぬところである。

一方現實的見地に立つものも、警戒しなければならぬ點がある。それは、直接的戦力の増強のために、迂回生産の利益を忘却することであり、經濟としての有機性を破壊することである。直接的戦力の増強を、他のことを顧慮せずに行ひ得る場合が二つある。

その第一。一大決戦によつて、自國の勝利を確保し得る場合である。このときにおいては、一切を擧げて、直接戦力の増強に資し、もつて、乾坤一擲の決戦を決行すべきである。

その第二。自國の興廢が、それにかかつてゐる大戦闘においてである。この場合には、國の滅亡は一切の終焉であるから、それを防衛するために、一切を犠牲に供することが許される。

以上の二つの場合を、除いては、常に戦争の推移を注意して、自國の戦力をこれに照應せしめ、もつて勝利に導くの方策が採用されねばならない。特に長期戦争の場合は、戦力の消耗についての注意を必要とする。まづ、長期戦争の期間を算定して、それよりは、久しく戦争の延長があつても、差支のない態勢を探るべきである。それに對應して、兵員・生産勞務者の配置が考へられ、資源の開發・生産の方向が考案されねばならない。この場合、特に必要なことは、經濟における有機性を確保することである。それは、次の諸點において行はるべきである。

第一、一國經濟の性格を客觀的に考察し、その發展の方向に逆行するやうな政策は、必要止むを得ない場合の外は採用しないこと。

第二、經濟は、その各部門が有機的に關聯するから、その關聯を打破するやうなことは、最小の限度に止めること。その變改を必要とするときは、影響の波及する點まで施策を行ふこと。

第三、生産における緊張は必要であるが、繼續的緊張の結果、能率の低下となるやうなことを強行しないこと。

第四、既存の經濟機構に對して、みだりに改訂の干渉を行はないこと。その必要があるとすれば、當事者と國民をして納得せしめて、不安感を懷せないこと。

第五、經濟計畫を行ふ場合、それが阻止され、または障害を受くる原因が何處にあるかを精査して、その除去に努めること。

第六、營業者の最大の能率を擧げ得るやうな精神的その他の刺戟を常に與へること。

これらの諸點は、國防經濟が、統制によつてその體制を整へ、更に國防經濟目的を達成するための計畫性を持つていたるとき、極めて必要なこととなるであらう。戰爭經濟といへども、長期に亘つて、無理を行へば、何處かに破綻が起ることは、當然のことであるから、その破綻を未然に防止しつつ、これを増強せしめることが、絶對の要件であり、戰爭經濟の困難なところである。

戦力政策は、勿論戦力經濟の問題のみではない。既に記したやうに、それは、政治・文化の方面にも深い關聯を持つものであるが、戦時においては、經濟生活がまづ影響を享けるといふことから、國民は、神經質となり易い。この神經質となつてゐる國民に、政治・文化のあらゆる方面に亘つての再編成を與へることは、必要なことではある

が、あまりに、多量の變化を與へることによつて、不消化を惹起したり、または、神經質を神經衰弱に昇進せしめることは、注意しなければならないところである。従つて、さういふ部分における不急の再編成は、これを延引して可である。それが賢明の方策と考へられる。要は國民をして、戰爭への寄與において、百パーセントの活動をなさしめれば、よいのである。それによつて勝利を確保すればよい。従つて、施策は、基本的なものに止めて、末梢的なものに及ばぬことを賢明するであらうし、戰爭の進展に従つて、個々の部分においては、國民自らの創意によつて改編すべき部面が存在してもよい。たゞ、そのために、國民の中に、戰時的緊張を失ひ、その持場において、百パーセントの活動をなし得ないものに對しては、何等かの施策があるを可とするであらう。この場合においても、國民同胞の一員として取扱ふべきことはいふまでもない。特に指導者の地位にあるものが、垂範することは、いかなる場合においても要件と考へられるであらうし、このことが不可能とすれば、その人は指導者たるの地位を去るべきものであることはいふまでもない。

要するに、戦力政策は、戰爭に勝つ政策である。いかなる巧妙、精緻な政策も、それによつて戰爭を勝利に導かないものは無價値である。われわれは、戦勝への政策を考案實行しなければならぬ。

(昭和十八年八月十七日稿)